

令和 8 年（2026）年 3 月 25 日

**2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）にお生まれになった
岡山市民の赤ちゃんにご家族の方へ
（疫学研究に関する情報）**

岡山市保健所では、下記の疫学研究の実施を予定しております。この研究は、岡山市保健所が保有している妊娠登録時の情報、妊婦健診・産婦健診データ、出生時の児の情報、乳幼児健診データ、および「要保護児童登録データ」（以下、「母子情報」とします）を用いて行います。

岡山市保健所に設置の掲示板、ホームページに研究概要をお知らせした後、母子情報の研究使用を許可しない旨のご連絡がない場合においては、同意をいただいたものとして実施されます。皆様方におかれましては研究の趣旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

情報の利用停止のほか、この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、「⑤ お問い合わせ先」へご連絡ください。

【研究名】

岡山市における支援が必要な母子のスクリーニングの評価－マルトリートメント予防に向けて－

研究実施期間： 倫理審査委員会承認日 ～ 令和 11（2029）年 3 月 31 日

国立保健医療科学院研究倫理審査委員会承認番号：N I P H－I B R A # 1017

（承認日 令和 8 年 3 月 25 日）

① 対象となる市民の皆様（対象者、研究の目的、母子情報の利用目的及び利用方法）

【対 象】2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）に出生した岡山市民であるお子さんとその保護者。具体的な予定人数は約 5000 名です。

【研究目的】保健所・保健センターが妊娠期から継続支援を行っているご家庭のお子さんと、3 歳までの「要保護児童（行政の見守りや支えが特に必要なお子さん）」の登録との関連をみることです。

【母子情報の利用目的と利用方法】2019 年度（2019 年 4 月～2020 年 3 月）に出生したお子さんのうち、「要保護児童登録」の 3 歳までの累積発生率を求めるために要保護児童登録データを用います。また、保健所・保健センターによる妊娠期～生後 4 か月までの継続支援の有無との関連をみるために、妊娠届け出時の情報、妊婦健診・産婦健診データ、出生時の児の情報、乳幼児健診データなどの母子情報を、統計学的手法を用いて解析するために利用します。

② 利用する母子情報の項目：以下の情報となります。

【母親】 出産時の年齢、初産／経産、家庭環境

【児】 性別、生年月、出生時の状態（在胎期間、出生体重、多胎の有無など）、乳幼児健診の情報（結果、保健師によるフォローの有無など）

【要保護児童登録】 要保護児童対策地域協議会への登録の有無、必要な支援のレベル

※利用するデータは、対象者の個人情報を含みますが、データの管理は厳重に行われ個人の特定に至ることはありません。また本研究から皆様の個人情報が流出することはありません。なお、研究の成果を公表するときにおいても個人情報が漏出することはありませんので、皆様に危険や不利益が生じることはありません。

③ 利用するものの範囲（研究実施施設、研究責任者、利用する者の範囲及び情報の管理についての責任者）

【研究実施機関の名称】 岡山市保健所

【研究責任者・利用する者の範囲及び情報の管理についての責任者】

氏名：中村和恵 所属機関：岡山市保健所 職名： 医療専門監

④ 研究への利用をやめてほしい場合

対象となる皆様はいつでも、この研究にあなた自身やお子さんの情報を使用しないよう求めることができます。情報の使用を認めなかったとしても、皆様に不利益が生じることはありません。申し出をされる場合は本人又は代理人の方より、下記の連絡先までお問い合わせください。

ただし、使用停止を求めた時点で、研究結果が論文などで公開されていた場合には、完全に情報の使用を停止できないことがありますのでご了承下さい。

⑤ 問い合わせ先

母子情報利用の停止、そのほか質問したいことなどがございましたら、下記の担当者までご連絡ください。

〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健所総務課

電話：086-803-1200 FAX：086-803-1337

e-mail: hokenshosoumuka@city.okayama.jp

担当：岡山市保健所総務課医療専門監 中村和恵